

「**和木**地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）」  
で掲げる減災目標と取組（案）

○ 5年間で達成すべき減災目標

県政の運営方針である『元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン』に掲げた、「災害に強い県づくり推進プロジェクト」を実行するとともに、河川整備計画等に位置づけた河川整備を着実に推進し事業効果の早期発現を図りつつ、施設では防ぎきれない大規模水害に対し、**和木町**、**太田川河川事務所**、**下関地方気象台**及び山口県が連携して県管理河川の河川特性を踏まえたソフト対策に取り組み、「逃げ遅れゼロ」を目指す。

○ 目標達成に向けた3本柱の取組

- 1 情報伝達、避難等に関する取組
- 2 効果的な水防活動に向けた取組
- 3 住民等への水害リスク情報の周知、防災学習等に関する取組

○ 目標を達成するための取組項目

- 1 情報伝達、避難等に関する取組
  - (1) 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの設定
  - (2) 避難勧告等の発令判断を担う責任者（町長、防災危機管理監等）と土木建築事務所長が直接情報を伝達、共有する体制の構築（ホットライン）
  - (3) 想定最大規模の洪水に係る洪水浸水想定区域の指定、周知
  - (4) 洪水予報・水位周知河川に指定していない河川における水害リスク情報（過去の水害と流域内雨量の整理等）の充実
- 2 効果的な水防活動に向けた取組
  - (1) 水防資機材の情報共有及び相互支援方法の確認
  - (2) 洪水に対しリスクが高い区間（各河川の重要水防箇所等）の情報共有
- 3 住民等への水害リスク情報の周知、防災学習等に関する取組
  - (1) 要配慮者利用施設の管理者に対する説明会の開催
  - (2) 出前講座等を活用した河川防災情報の周知
  - (3) 住民等の的確な避難行動を促すための河川防災情報の周知方法の検討